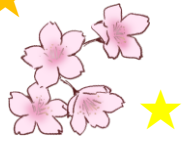




学研高山地区ゲートエリア まちづくり協議会ニュース



第11号 令和8年4月

第11回役員会を開催しました。

第11回役員会では、仮同意(準備組合設立への同意)取得状況について、事務局から報告があり、今後の仮同意の取得に向けた対応やスケジュールの見直し、あわせて準備組合の設立時期を含め議論を行いました。また、事業協力者の選定方法についても意見交換を行いました。

第11回役員会 開催概要

日時：令和8年3月24日(火)14時～
場所：北コミュニティセンター セミナー室301
内容：1. 仮同意取得状況・準備組合設立時期について
2. 事業協力者の選定方法について
出席者：今井 正徳、久保 幸作、柴田 敏男、白川 久一、
田中 彰、松山 治幸、村田 卓司、吉岡 正純、
生駒市(都市整備部次長 有山将人)
※敬称略・順不同
事務局：生駒市都市整備部学研推進課



◆第11回役員会の主な内容と意見

- ✓現在、約80%の仮同意書を取得済みであることを事務局から共有されました。
- ✓未提出者への対応として、引き続き、事務局は、電話や訪問による個別対応を行い、役員は地権者への声掛けを行っていくことを確認しました。
- ✓今後、人数ベースに加え、面積ベースの同意率についても整理することを確認しました。
- ✓南エリアで行った事業協力者の選定については、事業アドバイザー4社から募集を行い、審査会を経て役員会において選定され、総会においては報告事項として取り扱われた旨、事務局から説明がありました。
- ✓事業協力者の選定方法は、円滑な事業推進や公平性の確保の観点から、選定時期としては南エリアの進捗状況を見ながら検討することとなりました。
- ✓業務代行予定者の決定については公募を行うこととし、業務代行予定者はそのまま実際の事業を担う業務代行者へと移行するということを確認しました。
- ✓一定数の仮同意が得られたことから、次の段階である準備組合設立は7月を目標とすることを確認しました。

◆土地区画整理準備組合の設立について

令和8年4月時点で、地権者の80%を越える方々に、仮同意をご提出していただいていることから、役員会において、まちづくり協議会の次の段階となる、「土地区画整理準備組合」の設立準備を進めていくことを決定しました。

準備組合は、将来の「土地区画整理組合(本組合)」の設立に向けて、事業計画や土地利用の検討、関係機関との協議等、事業を具体的に進めていくための組織です。

設立総会の時期は令和8年7月頃を目標としております。

現在、多くの地権者の皆さまから仮同意をいただいております、事業を前に進めるための大きな後押しとなっておりますが、更なる仮同意率の向上を目指しております。まだご提出していない方におかれましては、趣旨をご理解のうえ、仮同意書のご提出にご協力いただきますようお願いいたします。

「土地区画整理組合(本組合)」を立ち上げる前に設立する任意の組織が、準備組合です。本格的な組合を立ち上げるまでの間、土地区画整理事業の実施に向けた具体的な検討を進め、土地区画整理組合の設立を目指すことを目的としています。

【地権者組織の進み方】

まちづくり協議会



現時点

土地区画整理
準備組合

土地区画整理組合

工事着手

～ 事務局から皆様へ ～

△ お 願 い △

次のような場合は、下記事務局までご連絡ください。

- ・ご自身のお土地のことや土地区画整理事業について知りたい場合
- ・土地の売買や相続等による権利変動が生じた場合
- ・お引越しによる住所変更など連絡先や婚姻などにより氏名等に変更が生じた場合

発行：学研高山地区ゲートエリアまちづくり協議会

事務局：生駒市都市整備部学研推進課内

電話：0743-74-1111(内線 3860)FAX:0743-74-9100

E-mail：gakken@city.ikoma.lg.jp

